

地域活動支援センターにおける対処能力向上をめざすエンパワメント実践 — クライアントからピアサポーターへの転身プロセスをととして —

○ 日本福祉大学 神林 ミユキ (6095)

キーワード：エンパワメント、ピアサポーター、直接支援機能

1. 研究目的

ピアサポートの定義は、「同じ体験や環境を経験する人が、対応な関係性の仲間を支援あうこと」(社団法人日本精神保健福祉士協会 2004: 442)である。地域活動支援センターの利用者が、ピアサポーターに転身することは、エンパワメントの実践事例だと考える。

社会福祉法人 A の地域活動支援センターには、ピアサポーターとして活動する 4 名の利用者が在籍している。これは近隣の他事業所や県内の他地域と比較して突出して多い。活動継続できるピアサポーターの養成には、日々の直接支援のなかにエンパワメント理念が実践化されていると仮説をたてた。

そこで、本研究は事業所の利用者からピアサポーターへと転身を遂げる支援プロセスをととして、主たる支援者によるクライアントの解決能力の向上を意図した直接支援に着目し、エンパワメント理論を用いて説明することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

ピアサポーター養成に主に携わる支援者 B から、利用者 C への直接支援の場面を聞き取り、社会福祉法人 A に在籍する 5 名の実践者と 1 名の研究者で指標を用いて、支援プロセスにみられるソーシャルワーク実践の存在を評価した。6 名の研究者の意見が一致するまで協議、再検討をおこない、完成後も複数回の確認をおこなった。

評価指標は、ヘプワースらによるソーシャルワーク実践目標を参考にした。11 の指標のうち、5 つの指標 (①問題を新しい視点からみられるよう援助する。②改善方法が考えられるよう援助する。③自分に自信がもてるよう援助する。④問題を共有し相互に支え合う仲間を作るよう援助する。⑤エンパワメントの機会を拡大できるよう援助する。) が、対処能力向上のための支援を細分化したものである。本分析はこの 5 つの指標がふられた支援場面に着目をした。分析枠組みには、エンパワメント・アプローチの 4 つの次元を用いた。

3. 倫理的配慮

支援者 B への聴き取りに調査については、日本福祉大学の「人を対象にする研究倫理審査」の承認を得た。聴き取りの内容に、利用者 C の病状や職歴等個人情報も含まれるため、社会福祉法人 A と利用者 C の間で取り交わされているサービス利用契約書に基づき、調査同意書を作成し、書面と口頭で説明をおこない、本人と保護者から署名による同意を得た。

4. 研究結果

支援者 B が語る、約 10 年に及ぶ利用者 C との 315 の直接支援の場面のうち、45 の場面でソーシャルワーク実践が行われたと評価された。うち、28 に対処能力向上のための 5 つの指標がふられた。重複もあるため、指標はのべ 48 になる。

利用者 C はエンパワメント・アプローチの個人、対人、組織、社会の 4 つの次元を個別面接、グループ活動、市民向けの啓発活動、ピアサポーターという活動・機会への参加を通して踏襲していると評価できる。分析の結果、利用者 C のエンパワメント・プロセスにおける対処能力向上に関する特徴的な支援は、以下の 3 点である。

1 点目は「③自分に自信がもてるよう援助する」が、エンパワメント・アプローチのすべての次元に用いられていた。ただし、利用者 C の心身の状況が不安定な時期は活用されず、利用者 C にとって挑戦性のある出来事の前後に用いられており、意図的に活用されていることがうかがわれた。

2 点目は、「④問題を共有し相互に支え合う仲間を作るよう援助する」は、初期から行われているが、仲間の性質を徐々に変化させていることが明らかになった。SST や WRAP 等治療グループの同質性の高い利用者から、次第に自身の経験を語る発表や講演を通じて知り合う異質性の高い人たちへ、利用者 C の人間関係は広がりを見せている。

3 点目は、利用者 C が心身ともに危機的な状況に陥る際には、支援者 B は対処能力の向上を目指す支援は行わず、心身の安全を確保するための危機管理的な支援が増える。

5. 考察

本研究では、ひとりの地域活動支援センターの利用者の、対処能力向上を目指す 10 年間の支援の一つの側面をとらえた。その支援過程には、エンパワメント理論のキーワードである＜クライアント自身の状況理解＞＜問題を共有できる仲間＞＜ワーカーとの協働＞＜ストレングスを見出す＞＜自己選択・自己決定＞＜成功の承認＞＜資源の活性化＞＜機会の拡大＞が含まれていた。こうした理論基盤に基づき、5 つの対処能力向上のための支援を意図的に実施した成果として、利用者 C がピアサポーターとして活動を継続できている現状があると考ええる。

ただし、今回の研究対象はわずか 1 名であり、普遍的なエンパワメント実践のポイントを述べることに限界がある。社会福祉法人 A には、ピアサポーターが他に 3 名在籍する。彼らも、支援者 B を主たる支援者としており、今回と同様の方法で、エンパワメント実現の過程を可視化することができる。複線径路・等至性モデル (TEM) では、4 名の対象があれば、「誰もが経験する」必須通過点を見出すことができるとされる。精神障害者に対するエンパワメント実践の基礎データとなるよう研究を継続する。

本研究は、社会福祉法人 A で実践する 5 名のソーシャルワーカーとともにおこなった研究成果の一部である。